

令和5年12月12日

神奈川県民医療推進会議
構成団体各位

神奈川県民医療推進会議 会長
(神奈川県医師会長)
菊岡 正和

県民集会「国民医療を守るための神奈川県総決起大会」における
決議の送付について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催した 県民集会「国民医療を守るための神奈川県総決起大会」において、別紙のとおり、決議を採択いたしました。

本決議につきましては、関係各位に送付いたしましたので、ご承知置きいただきますとともに、貴職におかれましても、本決議の趣旨をご理解いただき、その実現に向けて特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

問合せ先

神奈川県医師会 総務課 布川

TEL : 045-241-7000

Email : e-nunokawa@kanagawa.med.or.jp

決 議

長らく続く物価高騰には、一時的ではなく、恒常的な対応が必要である。また、支え手が減少する中での人材確保が不可欠であり、政府からも持続的な賃上げが呼び掛けられている。

しかしながら、公定価格により運営する医科歯科医療機関、薬局、介護施設等は、その上昇分を価格に転嫁することができない。物価高騰と賃上げ、さらには日進月歩する技術革新への対応には十分な原資が必要である。

国民の生命と健康を守るため、医療・介護分野における物価高騰・賃金上昇に対する取組を進め、国民に不可欠、かつ日進月歩している医療・介護を提供しなければならない。

よって、適切な財源を確保するよう、本会議の総意として、強く要望する。

以上、決議する。

令和5年12月12日

神奈川県民医療推進会議